

みなさまへ

日頃は、京都市伏見障害者授産所の運営にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。ご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

京都市伏見障害者授産所では、障害のあるひともないひとも、すべての人が違いを認め合い、支え合う「共生社会」の理念に基づき、地域の皆様との交流も大切にしながら障害のある人の日中活動を支援しています。

当施設は、障害者総合支援法（※）に基づき、以下に示したとおり、ご利用者の皆様からいただく料金のほか、介護給付費等、国・府を含む社会全体の支えによって運営されています。

今後も、更なる支援の質の向上や効率的な運営に努めてまいりますので、引き続き、当施設の運営にご理解いただきますようお願いいたします。

（※）すべての国民が障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有する個人として尊重されるとの理念にのっとり、障害のある方が日常生活や社会生活を営むための支援を行うことを目的とした法律

施設運営に関する収支状況（令和3年度）

<収入> 6,771万円

障害者総合支援法に基づく介護給付費等※収入 6,237万円 (92.1%)	その他収入 534万円 (7.9%)
---	--------------------------

※介護給付費等：原則、国1/2、府1/4、市1/4の割合で負担

<支出> 5,832万円

人件費 5,073万円 (87.0%)	事業費 370万円 (6.3%)	事務費 320万円 (5.5%)	少額修繕費 2万円 (0.0%)	その他 67万円 (1.2%)
---------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	-----------------------

生産活動に関する収支状況（令和3年度）

<収入> 1,397万円

生産活動収入 1,397万円 (100.0%)

<支出> 1,343万円

材料費 306万円 (22.8%)	経費 475万円 (35.4%)	工賃 562万円 (41.8%)
-------------------------	------------------------	------------------------

- ・利用者数：のべ5,232名（定員数：20名）
- ・工賃平均月額：就労継続支援B型21,090円・生活介護12,937円
- ・当施設は平成4年に開設し、働く意欲がありながら企業等に雇用されることの困難な障がい者の方に就労の場を提供して社会的自立を支援するとともに、地域に在住する障がい者の方に日中活動の場を提供し、生産活動や機能訓練、個別プログラムを通して能力に応じた支援を行っています。
- ・今後ともご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

京都市伏見障害者授産所（電話603-1291）
社会福祉法人京都障害者福祉センター

所管課名 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室（電話222-4161）